

# 恩恵・利益を表す〈授受表現〉と 〈敬意表現〉の関わり

特に「てくれる」を中心として文法的側面と社会言語学的側面から見る

原 田 登 美

## 目次

### 0．はじめに

- 1．授受表現における日本語と英語の比較 - 話者への方向性を示す「てくれる」
- 2．結果状況を示す「てくれる」 - 話者を場とする結果実現
- 3．「てくれる」文の事態関与 - 直接的にも間接的にも話者が受ける恩恵・利益
- 4．「てくれる」が表す恩恵の広さ - 無生物・抽象名詞が主語の場合
- 5．授受表現と敬語の共通性 - 表現の任意性
- 6．終わりに

### 0．はじめに

敬意表現に関与する言語的・社会的・心理的な要因の一つとして、「恩恵・利益」の捉え方がある。日本語では、恩恵・利益の授受に関わる「やる(あげる)・もらう・くれる」のような専用の授受表現の形式があり、当該の事態が話者にとって好ましいものであるかどうかを言語化する傾向が強い。

授受表現は文法的側面からは、常に話者を中心とした方向性を語彙的に内在し、話者から見た動作・行為の方向性を示しながら聞き手や参与者に対する話者の主観的な関わりを示す表現である点で、尊敬語・謙譲語による待遇形式と共通している。また、社会言語学的には、話者の対人関係の社会的・心理的な待遇的把握のありようを示す点で、両者は共通点を持つ。

尊敬語・謙譲語はいわゆる敬語であるが、本稿においては〈敬意表現〉を敬語だけには限定せず、「丁寧さを含んで相手を敬って表現する社会通念上の敬意の表現」として、より広い意味で用いる。

本稿においては、授受表現の中から特に「くれる」「てくれる」を中心に取り上げる。その理由は、授受表現が英語や韓国語を初めとして、諸言語では二項対立として存在することが多いのに対して、日本語では三項対立になっており、giveに相当する語が話者と第三者について方向的に弁別され、話者の領域に与えられる場合には「くれる」「てくれる」、第三

者に与える場合には「やる」「てやる」と、それぞれ別の語で表されてそれが日本語の特徴となっているからである。本稿では補助動詞の「てくれる」を主として取り上げながらも、その他の授受表現も含めて以下のことを検討し、その検討を通じて<授受表現>と<敬意表現>の関わりを考えてみる。なお、本稿においては「てくれる」の中に「くれる」についての考察を含むものとし、「てくれる」の記述によって「くれる」を組み込んで述べている。

1. 「a. \*友人が僕にそれを教えた。」は非文法的であり、「教えてくれた」とすることで文法的となる。英語ではこの訳として「A friend told it to me.」と中性的な表現をとるのが自然であるが、日本語では「てくれる」が必要となるのが特徴であり、この特徴は何に由るかを考える。
2. ある同一の状況において、「b. 友人が僕に教えてくれた」と「c. 僕は友人に教えてもらった」の二つの表現が可能であるが、「てくれる」と「てもらう」の表現には差異がある。その差異とは何であろうか。これに関連して「d. 困っていると友人が(僕に)教えてくれた」と言っても「e. \*困っていると(僕は)友人に教えてもらった」が言えないのはなぜか、その理由を考える。
3. 「f. 母が叔父に頭を下げてくれた」では、話者は述語「頭を下げる」の項ではなく、事態の中の直接の受益者ではない。しかしながら、「てくれる」によって話者が間接的に受益者であることが理解され、その事態から間接的に恩恵を受けていることが示される。「てくれる」文では話者は事態とどのような関わりを持つのであろうか。
4. 自然物や抽象名詞を主語とする「g. バラは手を掛けるだけ美しく咲いてくれる」「h. 庭の木々が疲れた心を癒やしてくれた」や「i. この批判精神が読者に内省を促してくれた」の表現は可能であるが、「j. バラは手を掛けるだけ美しく咲いてあげる」「k. 庭の木々に疲れた心を癒やしてもらった」や「l. この批判精神に内省を促してもらった」は不自然である。その違いは何に由るのであろうか。
5. 「てくれる」は、物や行為が、身内でない「ソト」から話者の身内である「ウチ」へ移動して、恩恵がもたらされたことを状況として認める表現である。話者を受益者として恩恵・利益を受けたことを聞き手に伝える表現であることから、そこに恩恵・利益がもたらす結果についての謝意が含意される。受益の結果についての謝意を表し伝達する<授受表現>と<敬語>とは<敬意表現>としてどのように関連しているのだろうか。

## 1. 授受表現における日本語と英語の比較 - 話者への方向性を示す「てくれる」

英語では「give」や「receive」が補助動詞的な働きを持たないので、日本語から英語への翻訳の際には、授受表現について「give」や「receive」などの語を用いて翻訳しないば

かりか、日本語から英語に訳された文には元々日本語文にある「てくれる」「てもらう」に相当する語は見あたらない。

例えば村上春樹の『羊をめぐる冒険』の冒頭文である下記の1)は、下記の2)のような英文に訳されている。

1) 新聞で偶然彼女の死を知った友人が電話で僕にそれを教えてくれた。『羊をめぐる冒険』

2) It was a short one-paragraph item in the morning edition. A friend rang me up and read it to me. “A WILD SHEEP” I

上記1)の下線部「教えてくれた」に相当する英語の句のread it to me.には「僕」にとって何らかの恩恵があるというニュアンスは表されていない。恩恵・利益には特に関与せず、事実の記述を中立的に行うのが通常の英語表現である。「てもらう」についても同様であり、次の3)の「てもらう」を含む文は4)のように英訳され、英文では話者が事態から受ける恩恵には言及していない。

3) 僕はその日のうちに警察に電話をかけて彼女の实家の住所と電話番号を教えてもらい、それから実家に電話をかけて葬儀の日取りを聞いた。『羊をめぐる冒険』

4) I called the police department to track down her family's address and telephone number, after which I gave them a call to get details of the funeral. “A WILD SHEEP” I

例示のように英語では事態についての話者への恩恵・利益の言及がなされないのが通常の記述であるのに対して、日本語では、当該の事態が当事者にとって好ましいことかどうかを授受表現「てやる」「てもらう」「てくれる」によって言語化して表現し、恩恵の方向性が話者にとってソト向きであるかウチ向きであるかを表現するのが通常である。

したがって、先の例文1)の文において、「教えてくれた」の「くれた」を省いた次の1)のような文は非文あるいは不自然な日本語となる。

1) 新聞で偶然彼女の死を知った友人が電話で僕にそれを教えた。

1) が不自然な日本語となってしまう理由の一つは、述語動詞「教える」が「対象移動動詞」であるという文法性に依る。「対象移動動詞」は「もともとガ格参与者Aのもとに存在した対象Bが二格参与者Cへ移動する場合のみを指す」(山田：2004, 44) 構造を持つ動詞であり、日本語では話者が受け手視点にある時、「対象移動動詞」は方向性を概念に持つ授受動詞「てくれる」を伴って表され、移動の方向性と共に恩恵性を表して自然な文となる。上記の方向性という概念については「てくれる」だけではなく「てくる」によっても示されて、「話者が文の直接の参与者のいずれかであるか、もしくはその文参与者に近い場合に必然的に表れてくる概念であり、話者が登場しないような中立の場合には表れてこない」(山田：2004, 53) ものである。すなわち上記の例文1)において、話者である「僕」が文の直接参与者である与格であるがゆえに、「てくる」または「てくれる」が必須の表現要素として求められるのである。その上で、話者は「てくれる」によって恩恵の受益があることを表している。<sup>注1)</sup>これに比して英語では話者が文の直接参与者如何に関わらず「てくる」

「てくれる」のような方向性という文法的カテゴリーは特に必要とされず中立的な表現となると言える。

さらに、日本語で「てくれる」などの授受表現が補助動詞として用いられることは、益岡(2001, 31)に指摘されるように、「日本語では当該の事態が当事者にとって好ましいかどうかと言語化される傾向が強いように思われる。好ましい(恩恵的な)場合は「てくれる」等の受益構文が、好ましくない(迷惑的な)場合は受動構文が使用される。」という特徴を持つということが言えるであろう。上述の英語文との比較がその一端を物語っている。

また、上記3)の下線部「教えてもらい」から「もらい」を省いた次の3)の文では、「教える」の動作主が3)の文では「警察」であったものが、3)では「僕」になり動作の方向が転換してしまっている。

3) 僕はその日のうちに警察に電話をかけて彼女の実家の住所と電話番号を教えて、それから実家に電話をかけて葬儀の日取りを聞いた。

さらに、上記3)4)の日英文を比較すると、3)の日本語文では「警察に電話をかけた」という事態の結果として「教えてもらった」という恩恵が生じたという表現になっているのに対して、4)の英文では「警察に電話をかけた」目的が「住所と電話番号を教えて(あげる)ため」であったという表現を取っている。また日本語文では「てくれる」「てもらう」によって、当該の事態が与格の話者に対してソトから話者側にウチ向きに作用したことを示して、話者と事態の関連付けを行っている。

したがって、上述の例文の1)を再度取り上げて考えてみると、1)の文の「電話で僕にそれを教えてくれた」から「僕」を省いた次の1)では、

1) 新聞で偶然彼女の死を知った友人が電話でそれを教えてくれた。

話者の「僕」が省かれていても、「てくれた」の補助動詞によって、「友人が教えた」という行為が話者である「僕」になされたものであることが特定され、また、行為事態と話者との関連付けが行われ、さらに授受表現によって特に恩恵に関しての関与がなされていることがわかるのである。

上述のことを別の角度から見ると、次の5)の文

5) 3歳の時、薬の副作用で耳が不自由になり、不意に襲われる疎外感と闘い続けてきた。

だが師はほかの2人の弟子と分け隔て無く接してくれた。 「読売」朝刊, 05.07.03  
では、下線部「くれた」が無くても5)のような自然な文となるが、

5) 3歳の時、薬の副作用で耳が不自由になり、不意に襲われる疎外感と闘い続けてきた。

だが師はほかの2人の弟子と分け隔て無く接した。

5)と5)では、前者が「分け隔て無く接した」対象が話者であり、話者が主題となる描写文であり、話者自身が当該事態に直接関与し直接的に恩恵の授受を受けたことを語っているのに対し、5)では話者が事態に関与しない第3者について語る客観的で中立的な描写文となる。

以上のように、話者が関与する表現では、授受表現を用いて、恩恵・利益に言及することは日本語の特徴であり、話者が事態に直接関与する場合には、授受表現と「てくる、ていく」によって、その事態が話者にウチ向きかソト向きかを示すのである。その中において、「てくれる」は行為・事態が話者へのウチ向きの方向性にあることを示し、行為・事態が話者の領域に向かい成就されることを表すのである。

## 2. 結果状況を示す「てくれる」－ 話者を場とする結果実現

「やる」「もらう」の志向形が「やろう」「もらおう」と存在するのに対し、「くれる」の志向形「くれよう」は存在せず「くれよう」は推量形としてのみ用いられる。また、意志を表す「～つもり」や願望を表す「～たい」には「てやるつもりだ・てもらうつもりだ。」「てやりたい・てもらいたい」のように「やる」「もらう」には後接するが、「\*てくれるつもりだ。\*てくれたい」のように「くれる」には後接しない。その理由は「～つもり」や「～たい」には意志動詞が前接するからである。また、下記の6)7)のような過去の事実的用法のタラ節・ト節の複文では、下記の6)7)に見られるように「てくれた」のみが成立可能である。

6) 困っていたら友人が教えてくれた。

7) 友人の家に行くとき / a. \*ごちそうした。 / b. \*ごちそうしてもらった。 / c. ごちそうしてくれた。

事実的用法のタラ節・ト節の複文後件には意志動詞が来ないとされているので、「てくれる」のみがこれらの文で自然であることは、「てくれる」が無意志性の働きかけの無い動詞であるゆえと理解される。

したがって、同一場面や状況の中で、

8) 友人が教えてくれた。

9) 友人に教えてもらった。

上記8)9)のように、両方の表現が可能な場合があるが、8)では話者の働きかけがなく依頼のない状況の結果として捉えられるのに対し、9)では話者が友人に対して働きかけを依頼した結果の恩恵・受益を表現していると解釈される。したがって、次の10)の文では、「てもらう」「てくれる」の両方が可能である。

10) 石原知事はこの日の定例会見で、浜渦副知事の退任について、「懐刀を失って残念。ただ、国がらみの仕事は今後もやって{a. もらう / b. くれる}。」と話し、今後も側近として活用する考えを改めて示した。  
「読売」朝刊, 05.07.23

上記10)の「今後も側近として活用する考え」という「活用する考え」が意味する働きかけの要素や「示した」の主語が石原知事であることから考えると、主語は全文を通じて(「 」内も含めて)一貫して石原知事の可能性が高いので、用法としては「a. もらう」が

自然の選択であろう。但し、10)の中の会話の「」文には、石原知事が浜渦副知事を身近なものとして、主語を浜渦副知事で述べる場合や、浜渦副知事を身内と捉えて表現する場合の可能性があることも考えられ、その場合には「b. くれる」でも成立する。

上記の8)9)10)に見られるように、「てくれる」と「てもらう」には働きかけ作用や依頼性の有無に違いがある。しかしながら

- 11) 友人の家ではごちそうしてくれた。
- 12) 友人の家ではごちそうしてもらった。
- 13) 友人が「頑張って」と励ましてくれた。
- 14) 友人に「頑張って」と励ましてもらった。

上記11)~14)では、「てくれる」と「てもらう」の両方ともが同一の状況で使用可能であり、12)と14)の「てもらう」が依頼した結果の文とは考えにくく、この状況では「てくれる」と「てもらう」には大きな差異がないと考えられる。このことは、「てもらう」文には働きかけや依頼性の強いものから弱いものが含まれているからだと考えられ、山田(2004, 121)では、「テモラウ受益文のあり方は、事態に対して作用を及ぼす意図と実際の(積極的)作用という観点から、依頼的、許容的、単純受影的」の3種類を認めている。また、益岡(2001, 28)では、「てもらう」構文を受動構文に対応する「受動型てもらう」構文と使役文に対応する「使役型てもらう」構文に大別している。上記11)~14)の文に見られる「ごちそうする」「励ます」の動詞には話者の働きかけの意図がなく、ここでは両者共に相手から一方的に動作を受ける意味の動詞である。したがって、12)と14)の「てもらう」文は山田の言う「単純受影的テモラウ受益文」に、また益岡の言う「受動型てもらう」構文に該当すると見なされる。

「てくれる」と「てもらう」の置換の可否について、山田(2004, 133)は「テクレル受益文は、受影者から動作主に対して、何らかの働きかけをせずに受影していることを表す表現である。すなわち、テクレル受益文の斜格の受影者とガ格動作主との関係は、単純受影的テモラウ受益文のガ格受影者と斜格動作主との関係に等しいと言える。したがって、テモラウ受益文のうち(略)単純受影的な場合には(待遇の意味あいの差を考慮にいれなければ)基本的に置換可能である」と基本的には述べている。したがって、話者の受益文において、15)体験を交えて説明したところ、身近に感じて{a. くれて b. もらって}ほっとした。

「読売」朝刊, 05.07.03

- 16) 大会の出場で応援して{a. くれた b. もらった}人々に感謝の気持ちを伝えたい。

同上

上記15)のような「感じる」および「わかる」「思い出す」は、話者が意志的に働きかけをしていないのに話者内で成就する動詞である。また16)のような「応援する」および「勇気づける」「励ます」「慰める」の場合には、他者が一方的に話者に働きかけを行う動詞であり、基本的に「てくれる」と「てもらう」の置き換えが可能であると言える。

日本語の依頼表現は、下記17)~20)のように恩恵授受表現を用いてなされることが多い。

17) 教えてくださいませんか。

18) 教えてもらえますか。

19) 「あの神社近くの家の写真を撮ってくれないか。」

20) カメラを持った子ども連れの夫婦に「シャッターを押してもらえませんか」と頼まれた。  
「読売」朝刊, 05.07.23

上記の依頼表現において、17)「教えてくださいませんか」に対して、18)では、「教えてもらえますか」とは言わずに「教えてもらえますか」と可能形となるのが特徴である。これは、「てくれる」が無意志性であり、働きかけがなく、「てくれる」によって話者が与格に立って状況結果の恩恵を求める形で依頼表現となるのに対して、上昇イントネーションの「教えてもらいますか」は聞き手への意志の問い掛け(仁田: 1991, 156)になってしまい、行為の依頼にはならないからである。可能形の「もらえますか」なら、話者が聞き手に対して状況が可能となるように働きかけをお願いするから依頼表現となるのである。日本語の依頼表現では、「てくれる」も「てもらえる」も動作の依頼を行っているのではなく結果実現を求めた表現である。

ちなみに、同一状況で「てくれる」の置換えが「もらう」の可能形となるのは依頼表現だけではない。下記の21)22)のように、<状況描写文>においても、下線部「てくれる」は辞書形「もらう」には置換えはできず、可能形「もらえる」には置換えが可能である。

21) 夫は優しく、子育ても手伝ってくれます。しかし、私の気持ちは義父母に伝えてくれない。夫は優しく、子育ても手伝ってもらえます。しかし、私の気持ちは義父母に伝えてもらえません。

22) 城下町案内人は5人おり、事前に町に依頼すれば紹介してくれる。

城下町案内人は5人おり、事前に町に依頼すれば紹介してもらえます。

上記のことは21)「夫は手伝ってくれる」という「てくれる」受益の受け手に表れる状況が、「(に・から)てもらう受益」の可能表現「てもらえる」を取ることによって、

23) 太郎はこの問題が解ける。

24) 太郎にはこの問題が解ける。

上記23)と24)に示されるような、話者が直接受益者になるというより、むしろ話者がその結果事態の出現する場の背景となり状況を形成するという表現になるからだと考えられる。

上述のように、依頼表現と言っても、相手の行為を求めるのではなく、結果状態を求める表現である点で、「てくれますか」や「てもらえますか」は敬語の「れる・られる」や「お~になる」の表現のしかたと似ている。両者ともに動作・行為を直接に指すのではなく、「誰々においてそういう状態になる、そういう状況が出来する」という自然天恵しゅつたいの状況的な

捉え方であり、そこに丁寧さや敬意が表れるという点で両者は共通している。

そもそも依頼は仁田（1991, 276）や山田（2004, 232）に定義されるように、「依頼は、話し手のためになる行為を聞き手に促すことと、その聞き手のなす行為によって話し手が恩恵を受けること」から成立している。それゆえ、日本語では依頼を「てくれる」等の恩恵の授受表現によって表現するのである。「てくれますか」「てくださいますか」や「てもらえますか」「ていただけますか」などの授受表現により、依頼によって話者が相手から受ける利益・恩恵が負い目も含めて話者の場において結果事態として自然に出現するという表現方法を取る。その結果として、話者に利益・恩恵が付与されるという意味となっており、そこに話者の感謝や謝意が出て来るのである。それらの感謝や謝意が相手への敬意となって授受表現を用いた依頼表現が敬意表現へと繋がるのである。

### 3. 「てくれる」文の事態関与 - 直接的にも間接的にも話者が受ける恩恵・利益

25) 友達が私にそのことを教えてくれた。

26) 親友が私に見舞いの花を送ってくれた。

上記25) 26) の文では話者である「私」が直接に恩恵を受ける受益者であり、「私」は「教える」や「送る」の与格目的語であり動詞の項となっている。その意味で25)と26) は話者が直接に恩恵を受ける〈直接テクレル受益文〉（山田：2004, 30）である。たとえ話者が直接に文中に表出されない次の27)と28) の文であっても、

27) 「店で知り合った人たちが自分の財産だ」。その常連客たちが、力を貸してくれた。

「読売」朝刊, 05.07.03

28) 28歳の時、水泳指導員の資格を取りました。両親にそのことを話すと、2人とも驚いた表情でした。そして一枚の古い暑中見舞いを見せてくれました。 同上

話者が述語の「見せる」「貸す」の与格目的語として項となり、話者が述語の動作・行為の与格対象者として事態に直接に関与し、その事態から恩恵・利益を与えられていることが表されている。しかし、

29) 母が叔父に頭を下げてくれた。

30) ヤクルト・若松監督：「古田はよう打ってくれた」

31) 食堂経営者：お客さんが残さず食べてくれると本当にうれしい。

上記の29)~31) の文では、話者は動詞の項とはならず、話者は動作・行為の方向性に対して直接には作用していない。その意味で上記の29)~31) は山田（2004, 30）が述べる〈間接テクレル受益文〉である。話者が事態と関わるのは「てくれる」によって示される恩恵の授受の認知のみである。すなわち、事態が話者の領域に恩恵・利益をもたらしたことを認める間接的な受益者としての認知である。このような〈間接テクレル受益文〉では、次の32)



と33)のように、受益者を文中に表現するとすれば、「～の代わりに」や「～のために」が必要である。

32) 母が(私に代わって)叔父に頭を下げてくれた。

33) ヤクルト・若松監督:「古田は(私が監督であるチームのために)よう打ってくれた。」ただし、受益者の明示性については、33)においては、受益者である若松とチームの結びつきは、監督という地位と役割との関係で若松とチームの関係性がある程度は明示的に捉えられ、かろうじて「～のために」と表現され得るが、31)の文での受益は「経営者のために」や「食堂のために」などとは明示的に表現しえず、「食べてくれる」で示される受益は事態の結果全体が話者に及ぼす間接的な影響においてであるというだけである。

上述のように、「てくれる」文では、<直接テクレル受益文>においては、話者は事態と直接に項として示されるのみならず、<間接テクレル受益文>においても、「てくれる」によって間接的ではあっても、状況や事態が話者に利益や恩恵の影響があることが表現されている。このように、日本語では事態への関与が直接であれ間接であれ、話者が、事態から恩恵・利益の授受があると見なせば、授受表現によって捉え表現する視点が体系としてある。「てくれる」について述べるなら、「てくれる」の認知は直接・間接の関与と如何に関わらず、話者が事態に何らかに関わり恩恵・利益を受けたと見なせばなされ得るということである。

ちなみに、日本語の授受表現は三項対立を成してはいるが、実際には次の34)の話者からのソト方向の「てあげる」表現に対する言い換えの35)の「てもらう」表現は成立たず、34)(私は)外国人に道を教えてあげた。

35) \*外国人は(私に)道を教えてもらった。

第三者が主格となって話者から恩恵を受けるという表現は日本語では弁別されず表現し得ないのである。このことは、換言すれば第三者が話者から恩恵を受けたと見なされることはないのであり、日本語では話者が他者から恩恵を受けたことを表現することに基本があり重点があると言えるのである。

#### 4. 「てくれる」が表す恩恵の広さ - 無生物・抽象名詞が主語の場合

以上、「てくれる」を中心に取り上げながら授受表現全般について述べてきたが、上述の特徴は「てくれる」に限らず、授受表現全般に言えることでもある。しかし、次の無生物、抽象名詞が動詞の主語となる「てくれる」については基本的には「てくれる」だけの特徴と言えるものである。

36) パラは手を掛けるだけ美しく咲いてくれる。 「読売」朝刊, 05.07.03

37) このマフラーは汗をよく吸ってくれる。 同上

38) この本は生物界の全体像と見取り図を鮮やかに立ち上げてくれ、何よりも尽きない興味を植えつけてくれる。 同上

- 39) この作品は、活字の力を新に再認識させてくれる、近年の大収穫である。 同上
- 40) 山門を見上げると、門扉のすぐ上に「鳴竜山」と書かれた木製看板があり、ここが有名な寺院であることを知らせてくれる。 同上
- 41) エイズへの理解がさらに広まってくれば。
- 42) 「梅雨が明けるまでに何とか貯水率が回復してくれば」と今後の雨に期待している。 同上
- 43) 湖水の景色が私を癒やしてくれた。 同上

上記36)~43)の文は、無生物、抽象名詞が動詞の主語であり、話者が動作主ではない。しかし話者が直接的または間接的に受益を受ける文であることは授受表現の「てくれる」によって示されている。38)の「植えつけてくれる」や39)40)のように話者が<直接受益者>となる場合もあるが、それ以外は<間接受益者>であることが「てくれる」によって理解される。

以上に示されるように、「てくれる」は話者に対して有生物のもたらす行為・事態についての恩恵を表すだけでなく、無生物、抽象名詞が動詞の主語となってもたらす事態についても恩恵と見なすものである。これにより、話者の恩恵についての認知が広く無生物、抽象名詞のもたらす事態や状況に及ぶものであることが理解される。したがって、日本語では、「くれる」「てくれる」を弁別化した三項対立によって、話者及び「私」が場面に関与した場合の話者と他者の授受関係を差異化していると共に、対象が無生物、抽象名詞などの非有生物である自然状況のもたらした事態と話者との授受関係をも差異化しているのである。言い換えるなら、日本語では「てくれる」を弁別化することによって、話者が受ける利益・恩恵を有生の他者からに限らず広く無生の物を含む自然物から与えられる恩恵と見なして、話者が有生・無生のあらゆるものから恩恵を受ける対象であることを認知する授受表現を持つと言える。この認知のしかたは話者を基底として自らを「下げ」、話者以外の他者を敬意の対象として「上げ」て敬意を表するという日本語の敬語システムの認知に繋がるものである。

## 5. 授受表現と敬語の共通性 – 表現の任意性

待遇表現において、授受表現を用いるか用いないかは基本的には話者の選択にまかされていることである。例えば、

44) Aさんが私の家に来てくれた。

とは言わずに、

45) Aさんが私の家に来た。

と言うだけで、事柄自体は伝わるはずである。

このことは敬語についても同じことが言え、敬語や授受表現は人に対する遇し方、すなわち「待遇表現」の中で捉えられるものである。「待遇表現」は話者と聞き手との発話の中で、

誰が、誰に、誰から、といった対人関係を表現する際に、関与する人に対する扱いかたについての表現方法である。例えば、上記44)の「Aさんが来た」という事柄に対し、

46) Aさんが来られた・いらっしやった。

と表現することによってAさんへの敬意を表すのが「敬語」であり、

47) Aさんが来てくれた・Aさんに来てもらった。

と恩恵・利益のやりとりを表現するのが「授受表現」である。「敬語」も「授受表現」も表現主体が自分自身と相手や事態の参与者との人間関係をどう捉えるかが条件となって表現が決まるのであり、菊地(2003, 1)が「(敬語とは)同じ事柄を述べるのに、述べ方を変えることによって敬意あるいは丁寧さをあらわす、そのための専用の表現である」と定義づけるのと同じ様に、「授受表現」とは「同じ事柄を述べるのに、授受の方向の捉え方とともに恩恵・利益・謝意をあらわす、そのための専用の表現である」と定義付けられる。

日本語の敬語には、動作の主体を高くすると同時に動作の主体からの恩恵を受けたことを表す、「くださる、書いてくださる、お書きくださる」のような「恩恵直接尊重語」(『敬語表現』蒲谷・川口・坂本: 1998, 49)がある。この「恩恵直接尊重語」は、従来いわゆる「尊敬語」と呼ばれた語群の中で「恩恵」の要素のあるものを一分類としており、恩恵の要素が加わった敬語として扱うものである。「恩恵直接尊重語」は、話者に動作主体から恩恵が与えられたという認識や意識があるとき、「くださる、てくださる」の使用によってその認識・意識を表す表現行為となり、同時に話者のそうした認識・意識を表すための表現形式となって働く敬語である。また、上述の『敬語表現』の中では、「いただく、書いていただく、お書きいただく」のような、いわゆる「謙讓語」の中で、「動作の主体を高くしない+動作に関係する人物を高くする+動作に関係する人物の恩恵を表す」敬語を「恩恵間接尊重語」(蒲谷・川口・坂本: 1998, 105・108)と呼んで、従来の「尊敬語」や「謙讓語」の中でも「恩恵」の要素のあるものとないものを概念的に区別している。このように、敬語の中には「恩恵」を弁別要素とした語群があり、恩恵・利益の授受がもたらす際の待遇関係を敬語体系に組み込んで、恩恵を与える側と受ける側について敬語体系の中で弁別している。

滝浦(2005, 37)によれば、「日本語の敬語についてしばしば『複雑』という形容がなされるが、システム論的観点からすれば、複雑な敬語システムは、認知的負荷の代償を払いながら人間関係という対象の差異化を優先させていると考えられるはずである。」と説明される。滝浦が「システム」と呼ぶのは、「言語外的な現実の複雑さを、言語共同体にとって必要かつ十分な程度の認知的複雑さにまで減じて表現する装置という意味である。」として用いられる。滝浦の言述に関連して日本語の授受表現について述べるなら、言語的には日本語では「やる・くれる・もらう」の三項対立のシステムとして授受関係は示される。すなわち、与え手と受け手のそれぞれの立場に加えて、話者の立場から、与えられた場合と与えた場合をも弁別する体系となっており、図1のように示される。ただし、日本語授受表現において話者が与えた場合の受け手からの話者に対する表現語彙は存在しない。

図1 日本語・英語・韓国語の授受動詞

日本語	韓国語	英語	恩恵の方向	話し手の視点
くれる →	주다	give	ソトからウチへ	受け手
くださる ↗	주시다			
やる ↘	주다		ウチからソトへ	与え手
あげる →				
さしあげる ↗	드리다			
もらう →	받다	receive	ソトからウチへ	受け手
いただく ↗				

日本語のような三項対立の授受表現の体系は世界の言語の中でも珍しく、山田（2002：80，2004：334-341）によれば、「このような三系列の授受を表す本動詞を持つ言語は管見の限り日本語

以外には見あたらない。最も一般的であると考えられるのが「やる」と「くれる」に相当する語が同一で、「もらう」に相当する語と対立する言語である。英語，韓国語，ヒンディ語等，多くの言語はこの分類に入る。」と述べられている。日本語授受表現における三項対立については、敬語と同様に、人間関係という対象の差異化を現実の人間関係に優先させて、言語上ではより単純化して捉える結果として存在していると考えられる。すなわち、日本語では、授受表現という専用の手段により、物や恩恵のやりとりについて、現実のやりとりの複雑さの中で、人間関係を三項対立に示されるように差異化して取り上げているのだと言える。したがって、他の言語との比較の上では、「くれる」「てくれる」は、日本語授受表現における話者を基底としたソトからウチへの方向への動きに注目した人間関係の差異化を特徴づけるものであり、また、事態が話者に与える直接的・間接的な恩恵・利益への影響を表現し、有生物だけではなく無生の自然物までを含む恩恵・利益の授与が話者にもたらされることを差異化していると捉えられる。

「敬語」と「授受表現」の関係を言えば、時代の変遷と共に授受表現は複雑化し、古代には単独の動詞で表されていた授受関係が中世以降に補助動詞としても使用されるようになり、与える主体に尊敬の形をとり、与えられる方には謙譲の形がとられるようになった。（前田：2001, 40）さらにはこれまで、縦の上下関係で捉えてきた敬語使用による敬意表現が縦の関係から話し手と聞き手の関係という横の関係に変化してきたことで、身分による上下関係の敬語使用から、相手に対する配慮意識が先行した形で授受表現が前に出てくるようになってきた。身分に固定されず、話し手と聞き手の関係が固定したものではなく、場面の变化で互いがいつでも入れ替わる状況の中で、恩恵のやりとりが前面に押し出されてきて、現在では日本語の敬意表現が敬語から恩恵の授受へと変化してきていると言える。

日本語の待遇表現の歴史の変遷を見ると、明らかな変化が二つあり、「一つは、絶対敬語から相対敬語への移行であり、二つには、対話敬語への発達である。」（永田：2005, 91）と概観できる。相対敬語では、「その話題の人物が話し手側に属する場合には謙譲待遇し、

聞き手側に属する場合には尊敬待遇するというように、聞き手重視の体系である。」(永田：2005, 91)。このように、話者側(ウチ)と聞き手側(ソト)の関係が待遇表現の中心となってきた。また、相対敬語では、「話し手と聞き手との関係に応じて、話題の人物に対する待遇表現が相対的に変化する体系である。その話題の人物が話し手側に属する場合には謙讓待遇し、聞き手側に属する場合には尊敬待遇するというように、聞き手重視の体系である。」(永田：2005, 91)と述べられるように、敬語は歴史的過程の中で、話者中心から聞き手中心へと変化してきた。

待遇表現の歴史的変遷の中に現在の敬語を位置付ける時、「日本語の敬語は、敬意の対象の別を基準として、動作主/受容者/聞き手を“上げ”、話し手を“下げ”するという形でマークする機能を果たしている。」(滝浦：2005, 38)と捉えられる。

## 6. 終わりに

「授受表現」を情報伝達の効率性から考える時、「Aさんが来てくれた・Aさんに来てもらった」などの恩恵・利益の表現を付加せずに、事柄だけをありのままに「Aさんが来た」と表現する方が事実伝達の上では効率的であり無駄が無いと言える。

グライスの会話の「協調の原理」の原則の一つである「量」の原則は、最大限効果的信息交換のためには「ことばのやりとりの当面の目的のための要求に見合うだけの情報を与えよ/要求されている以上の情報を与えるような発言を行ってはならない」(池上訳『語用論』：118)というものであるが、「量」の原則の上から考えるなら、事柄をありのままに「Aさんが来た」とだけ述べれば、この原則を破らないで済む。それをあえて原則を破って授受表現を用いる理由は、情報伝達の効率性以上のルール、すなわち橋元良明が言う「相手や言及対象に対する『配慮』が原則違反の動機になっている場合が多い」(橋元：2001, 46)からだと考えられる。「ある社会は、ある種の状況においては、協調ということよりも丁寧さということの方に高い評価を与えよとか、別の社会は、丁寧さの原理の中にある一つの原則に対して、他の原則よりも優先権を与えるというようなことがある」(Leech, 1983：池上・河上訳『語用論』, 111)とは、リーチの「協調の原理と丁寧さの原理」の関連において述べられた知見である。語用論において日本語では、協調の「量」の原則に優先して、授受表現による恩恵・利益の伝達に優位性を与えている。

また、すべての言語表現には内容的側面(content)と同時に人間関係的側面(relationship)があるが、日本語表現における人間関係的側面として、授受表現の表す恩恵・利益、すなわち自分が相手に与えたり相手から受ける物心両面についての負い目や好意・義理・恩顧に対する温情・好意・感謝を、言語上に示すということがある。上記の負い目や利益・恩恵については、J・Nリーチが「他者に対する負担を最小限にし、あるいは他者に対する利益を最大限にする、という配慮を言語上で工夫しなければならない。」(Leech, 1983：池

上・河上, 157)と「気配りの原則」の中で述べているが、日本語では、特に他者に対する利益を評価し明示的に表現する特徴がある。気配り、配慮を伴う表現として恩恵・感謝・謝意を言語化し表現することは待遇表現の一つと考えられ、それが丁寧さや敬意に通じているのだと言える。

以上、本稿で述べてきたように、日本語授受表現は相手からの恩恵や相手への負担を言語の上で差異化して表すことにより、話者が聞き手や参与者に対する「気配り」や「配慮」を示す意味と機能を持って、語用においてその機能を適用して用いられているものである。本稿ではいわゆる三項対立の授受表現の中で、特に「てくれる」に焦点を当て言及してきたが、「てくれる」は話者を基底としたソトからウチへの方向への動きに注目した人間関係の差異化を特徴づける表現である。「てくれる」は話者が受ける利益・恩恵を、単に有生の他者からに限らず広く無生の物を含む自然物から与えられる恩恵と見なして、話者があらゆるものから直接的・間接的に恩恵を受ける対象であることを認知するものである。また、日本語授受表現においては、話者を基軸として他者が話者に与える場合を差異化するという三項対立を示すという特徴を示す中で、「\*外国人は(私に)道を教えてもらった。」のような、第三者が話者から恩恵を受けるという表現が弁別され得ないという点で、日本語授受表現は4項対立の中の一項目を欠くとも言える。このことを含め、第三者が話者から恩恵を受けたとする単文の表現法は日本語にはないのであり、話者の恩恵の授受についての認知と表現は、日本語では、話者が他者から恩恵を受けたことを表現することに基本があり優先があると言える。この認知のしかたは話者を基底として自らを「下げ」、話者以外の他者を敬意の対象として「上げる」という日本語の敬語システムに繋がるものであり、日本語授受表現は、相手への「気配り」や「配慮」を重んじた待遇表現の一部であり、<敬意表現>の一環と言えるものである。

## 注

注1)「てくれる」は、一般的には恩恵・利益を表す表現形式として用いられるが、時に次のような非恩恵的な文脈において用いられることがある。

48)「あいつは化物かもしれんぞ」

「化物とは言ってくれた」(島崎藤村「ある女の生涯」)

49)「これからが祭礼だ。ウンと一つ今年は暴れ廻ってくれるぞ」(島崎藤村「家」)

上記のような「てくれる」は、恩恵・謝意が転じてありがた迷惑で恩着せがましい皮肉のこもった表現となっている。

## 参考文献

井出祥子(1990)「待遇表現」『講座日本語と日本語教育12』明治書院

井出里咲子・任采哲(2001)「人と人とを繋ぐもの - なぜ日本語に授受動詞が多いのか」『月刊言語』

Vol. 30, No. 5, 大修館

- 蒲谷宏・川口義一・坂本恵(1998)『敬語表現』大修館
- 菊地康人[編](2003)『朝倉日本語講座 8 敬語』朝倉書店
- 国立国語研究所(1990)『敬語教育の基本問題(上)(下)』国立国語研究所
- 滝浦真人(2005)「安心のシステムと信頼のシステム - 敬語とポライトネスはどう違うか? - 」『日本語学』Vol. 24, 明治書院
- 永田高志(2005)「待遇表現の歴史」『日本語学』Vol. 24, 明治書院
- 仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 橋元良明(2001)「授受表現の語用論」『月刊言語』Vol. 30, No. 5, 大修館
- 橋元良明(2001)「配慮と効率 - ポライトネス理論とグライスの接点」『月刊言語』Vol. 30, No. 12, 大修館
- 前田富祺(2001)「「あげる」「くれる」成立の謎 - 「やる」「くださる」などの関わりで」『月刊言語』Vol. 30, No. 5, 大修館
- 益岡隆志(2001)「日本語における授受動詞と恩恵性」『月刊言語』Vol. 30, No. 5, 大修館
- 山田敏弘(2002)「日本語におけるベネファクティブの記述的研究」『日本語学』Vol. 21, 明治書院
- (2004)『日本語のベネファクティブ - 「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法』明治書院
- Grice, H.P. (1975) "Logic and conversation" in Cole and Morgan eds. *Syntax and Semantics*, Vol. 3: *Speech acts*, New York, Academic Press
- Leech, J.N. (1983) *Principles of Pragmatics*, Longman (池上嘉彦・河上誓作訳『語用論』1987, 紀伊国屋書店)

### 用例出典

村上春樹:『羊をめぐる冒険』

Haruki Murakami (訳 Alfred Birnbaum): "A WILD SHEEP"

読売新聞 注)「ヨミダス文書館」よりの検索, 文中では「読売」と記す。